



平成26年3月27日

お 知 ら せ

件 名	平成25年度 環境に係る情報協議会（第2回）の議事概要等の公表について
-----	-------------------------------------

お 知 ら せ 内 容

平成25年度 第2回 環境に係る情報協議会を平成26年2月25日に開催しましたので、その議事概要等についてお知らせします。

公表内容は、北海道開発局ホームページに掲載します。

北海道開発局ホームページ

農業・水産≫国営事業の概要≫環境に係る情報協議会
≫平成25年度第2回「環境に係る情報協議会」議事概要

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/kankyo-joho/h25_02.html

※ 当協議会中の事業の概要等は現時点のもので、今後、変更がある場合がございます。

	所 属	役 職	氏 名	電話番号
問 い 合 わ せ 先	北海道開発局	課 長 補 佐	北 口 宣 伴	7 0 9 - 2 3 1 1
	農業水産部 農業調査課			内 線 5 5 8 3
	北海道開発局	水 利 第 5 係 長	木 村 信 博	7 0 9 - 2 3 1 1
	農業水産部 農業調査課			内 線 5 5 3 7

平成25年度
環境に係る情報協議会（第2回）議事次第

日 時：平成26年2月25日（火） 10：20～16：30

場 所：北海道開発局 研修センター 第5教室 （札幌市東区北6条東12丁目）

1. 開会（司会：課長補佐） 10：20～10：30

- ・環境委員会委員長挨拶（委員長：農業調査課長）
- ・常任委員紹介（司会）
- ・名簿による委員紹介及び座長の選出

2. 環境に配慮した土地改良事業について 地区別説明(20分程度)、意見交換(25分程度)

時 間	地区名	事 業 名	意見交換内容	担当建設部
10:30～11:15	宇遠別川	国営施設機能保全事業	配 慮 方 針	網走
11:15～12:00	雨竜川下流	国営総合農地防災事業	配 慮 方 針	札幌
12:00～13:00	休 憩			
13:00～13:45	長 沼	国営施設応急対策事業	配 慮 方 針	札幌
13:45～14:30	てしおがわ剣和	国営土地改良事業	配 慮 方 針	旭川
14:30～14:45	休 憩			
14:45～15:30	江別南幌	国営かんがい排水事業	調 査 方 針	札幌
15:30～16:15	阿 寒	国営緊急農地再編整備事業	調 査 方 針	釧路

3. 環境委員会委員長挨拶（農業調査課長） 16：15～16：30

平成25年度 第2回 環境に係る情報協議会委員名簿

○常任委員

区分	氏名	フリガナ	役職等	備考
常任委員	野本 健	ノモト ケン	一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター 特別研究員	景観・農村計画
	妹尾 優二	セオ ユウジ	一般社団法人 流域生態研究所 所長	自然河川工学・魚類
	富士田裕子	フジタ ヒロコ	国立大学法人北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 准教授	自然植生、植物
	谷 紘道	タニ ヒロミチ	北海道土地改良事業団体連合会常務理事	土地改良
	小田たず子	オダ タズコ	NPO 農業応援団 あぐり・びれっじ 理事	食の安全・食育

○非常任委員

区分	地区名	氏名	フリガナ	役職等	備考
非常任委員	宇遠別川	中川 元	ナカガワ ハジメ	地域住民代表	
		久保耕一郎	クボ コウイチロウ	受益者代表	
	雨竜川下流	山崎 勇	ヤマザキ イサム	地域住民代表	
		佐藤 克行	サトウ カツユキ	受益者代表	
	長沼	矢沢敬三郎	ヤサザキ ケイサブロウ	地域住民代表	
		菊地 博	キクチ ヒロシ	受益者代表	
	てしおがわ	下田 秀樹	シモタ ヒデキ	地域住民代表	
		高井 俊一	タカイ シュンイチ	受益者代表	
	江別南幌	村野 紀雄	ムラノ ノリオ	地域住民代表	
		小林 秀治	コバヤシ ヒデシジ	受益者代表	
	阿寒	曾我部元親	ソガベ モトチカ	地域住民代表	
		大畑 成市	オオハタ セイイチ	受益者代表	

平成25年度 環境に係る情報協議会（第2回）議事概要

委員の主な意見

【宇遠別川地区（斜里町、清里町）】

・事業で地域に生息する鳥類等の環境に配慮することは重要と考えるため、工事完了後の維持管理への対応が必要である。

【雨竜川下流地区（秩父別町、妹背牛町）】

・在来種を保全するため、ハリエンジュの生育範囲の拡大防止対策について配慮すること。

・地域の環境活動について、地域住民の環境への意識向上等を図る取り組みも必要である。

・魚道については、魚の遡上に対し十分な機能を果たすものとする。

【長沼地区（由仁町、長沼町）】

・下流河川の魚類の生息環境に配慮し、工事期間中に処理水を排出する際には水質に留意すること。

・地域では草刈り等の維持管理の他にグリーンツーリズムを行っており、引き続き良い環境の下で実施することが重要である。

【てしおがわ剣和地区（士別市、和寒町、剣淵町）】

・用水路脇に木々がある景観はすばらしい。このようにきれいな環境の維持を地域住民が行っていくことも重要である。

・水質調査については、基準値を設け、管理しながら濁水防止を行うこと。

【江別南幌地区（江別市、南幌町）】

・この地域は湿原のなごりが残されていることから、植物調査については水路沿いだけでなく、範囲を拡げて調査すべき。

【阿寒地区（釧路市）】

- ・ 本事業は事業区域が広範囲であることから現地調査箇所、項目について検討すること。

- ・ 地域には、希少な鳥類が生息していることから十分な配慮を検討すること。

環境に係る情報協議会 国営施設機能保全事業「宇遠別川地区」

1. 事業の概要(案)

◆事業の目的

地区内の排水施設は、総合かんがい排水事業「宇津内地区(S25～S30)」、直轄明渠排水事業「清里地区(S38～S44)」及び直轄明渠排水事業「美咲地区(H4～H13)」にて造成され、造成後12～60年が経過し、老朽化等による機能低下が進行している状況である。

本事業により、機能低下が生じている施設について補修等の機能保全対策を行うことにより、施設の長寿命化を図り農業生産性の維持及び農業経営の安定化に資するものである。

◆受益面積 4,070ha

◆主要工事 排水機場(改修)1箇所 排水路 15条 L=7.1km(改修)

2. 地域の環境に対する考え方

◆農村環境の現状と課題

《現状》

- 斜里町は、知床国立公園や網走国定公園、斜里岳道立自然公園などがあり、緑資源が非常に豊富な地域である。
また、宇遠別川、斜里川、奥薬別川、糠真布川、遠音別川など30数本の河川がオホーツク海に流下し、それら河川流域は概ねが森林を形成し、鳥類・魚類の格好の生息場所となっている。(斜里町)
- 雄大な斜里岳の裾野に広がる整然とした防風樹林と大規模畑地帯の風景は町のシンボルであり、農村景観百選に選ばれている。
また、生産基盤整備が進み高生産性農地を実現するための環境が整いつつある。(清里町)
【斜里町農村環境整備マスタープラン・清里町田園環境整備マスタープランより引用】

《課題》

- 「みどりと人間の調和」をテーマに、生活水の確保、家庭排水の浄化、屋敷林の造成など快適環境整備を推進する。また、農村公園の整備、農業廃棄物のリサイクル・回収を進めるなど、美しい農村作りを一層推し進める必要がある。(斜里町)
- 優れた自然環境を保全するとともに、自然生態系に配慮した環境への負荷の少ない環境調和型農業の促進が必要である。
また、農業廃棄物の適正処理とリサイクルの総合的推進を図り、環境保全対策と資源リサイクルの推進が必要である。(清里町)
【斜里町農村環境整備マスタープラン・清里町田園環境整備マスタープランより引用】

3. 環境配慮計画

◆鳥類の営巣・繁殖に配慮した施工(工事中の配慮)

- ・繁殖への影響が低い8～12月を施工時期として設定した。
- ・営巣への影響が懸念されるため、低騒音型の施工機械を使用する。

◆魚類等の生息に配慮した仮設工法(工事中の配慮)

- ・排水路の工事では、施工区間の上下流を仮締切し、仮排水路を設置し排水を迂回させる。
なお、工事区間内で発生する濁水は、濁水ろ過施設で処理する。

環境に係る情報協議会 国営総合農地防災事業 雨竜川下流地区

1. 事業の概要（案）

■ 事業の目的

八丁目頭首工は、国営秩父別土地改良事業（昭和26年度～昭和44年度）により造成されたが、雨竜川流域内の土地利用の変化による降雨の流出形態の変化や降雨量の変化により、河床洗掘の進行、洪水流下能力不足といった施設機能の低下が生じており、広域的な災害の発生するおそれが高まっている。

このため、八丁目頭首工の改修を行い、施設機能を回復して災害の未然防止を図ることにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

■ 受益面積：829ha

■ 主要工事計画：頭首工 1箇所

2. 地域の環境に対する考え方（秩父別町、妹背牛町田園環境整備マスタープランより）

■ 田園環境の現状と課題

【現状】

『秩父別町』

◎緑豊かな農地や森林、また雨竜川をはじめとする豊かな水脈を有した自然に恵まれている。

『妹背牛町』

◎総面積の約70%が水田で、そこに飛び交う無数のトンボとその平坦で広大な田園風景はまちのシンボルである。

【課題】

『秩父別町』

◎将来に渡り快適な環境や景観を造り上げていくため、既存の緑地の保全に努め、町内の緑化を積極的に進める。

『妹背牛町』

◎田園風景を守るため自然環境に十分配慮して、自然と共生する環境を将来に引継ぐ必要がある。

3. 環境配慮計画

■ 基本方針

本事業における施設の改修にあたっては、生息・生育する動植物の保全及び水と緑のネットワーク形成に配慮した構想の検討を行い、農業経営の安定と自然環境への配慮を図る。

■ 取り組み内容

【生態系への配慮】

- ① 河川の連続性への配慮
 - ・新設頭首工の魚道設置
- ② 河畔林における既存在来種の保全
 - ・施工時における外来種の拡大防止
- ③ 水質の保全（施工時の配慮）
 - ・濁水処理施設の設置

【景観への配慮】

- ④ 河川景観との調和への配慮
 - ・上屋、屋根などの形状と色彩のバランス

環境に係る情報協議会

国営施設応急対策事業 長沼地区

1. 事業の概要

■事業の目的

長沼幹線用水路は、一部に用水路の浮上が発生し、また長沼幹線用水路に接続する北揚水機は、流量制御装置の故障やポンプの緊急停止などが発生しており、施設の機能がさらに低下し、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあることから、早急な対応が必要である。

このため、本事業により長沼幹線用水路（L=2.3km）及び北揚水機について、施設の機能保全に資する補修・補強等を実施し、農業生産の維持および農業経営の安定に資するものである。

■受益面積 4,363ha

■主要工事計画（案）
揚水機 1箇所
用水路 2.3km

2. 環境に対する考え方（由仁町田園環境整備マスタープラン、 長沼町農村環境計画より引用）

□田園環境の現況と課題

【現 状】

『由仁町』 中央部の由仁安平低地には二次的自然としての水田などが広がり、自然の宝庫の馬追丘陵など自然やそれらが織りなす景観に恵まれた地域である。

『長沼町』 地形特性に即した様々な形態の農業が営まれ、多様な生き物が生息する豊かな二次的自然が形成されている。そして、これらの農業生産活動が、豊かな自然や風土を背景として、うるおいと安らぎの感じられる景観を育んでいる。

【課 題】

『由仁町』 森林地域には虫も生息している。しかし、親水性に乏しいことから、水に親しむ機会の整備が課題である。

『長沼町』 農業従事者の高齢化と後継者不足などにより農地の保全が課題となっている。また、環境との調和に配慮した農業や施設整備を進めるとともに、豊かな自然環境とうるおいある景観を守り育て、次世代へと引き継いでいくことが重要である。

□環境保全の基本的考え方

『由仁町』

- ◎自然生態系の保全、ハーブ事業と連携した緑化、植栽、集落計画作りなどを町民参加の下で推進する。
- ◎農業系廃棄物、農業以外の産業廃棄物について、全町的な処理体系の確立を図る。
- ◎由仁町の特色を生かした農村環境の総合的な整備を進め、自然と調和した潤いある農村環境の総合的な整備を進め、自然と調和した潤いある農村景観づくりと、都市との多様な交流を図るとともに豊かさや安らぎを実感できる夢と元気あふれる農村作りを目指す。

『長沼町』

- ◎水辺と緑は、生物が生息する拠点であり、生物の産卵・ふ化・成長・越冬に応じた移動経路としても重要なものです。残された緑の保全・回復に努めるとともに、生物の生息の拠点となる、ため池・河川・水路などのネットワーク化を図るなど、水と緑のネットワークの保全と創出に努めていきます。
- ◎本町では、自然豊かな馬追丘陵と、平地部の防風林や河川・水路などを中心に、多様な動植物が生息・生育しています。その中でも、平地の防風林で繁殖巣が確認されているオオタカ、比較的水深の浅い河川・水路などにおけるエゾホトケドジョウなど、貴重種の存在も確認されています。各種事業の実施に当たっては、これらの生息地の保全に配慮していきます。

3. 環境配慮計画

□基本方針

本事業では、由仁町田園環境整備マスタープラン及び長沼町農村環境計画との整合を図り、地域の自然環境・田園景観として重要な河川や排水路及び耕地防風林における生物の生息環境保全への取り組みに配慮した整備を進める。

□取り組み内容

生態系への配慮

- ◎鳥類等の繁殖活動時期を避けた用水路の施工時期を設定する。
- ◎用水路改修における下流河川の魚類生息環境に配慮し、濁水流出防止に努める。

環境に係る情報協議会

国営土地改良事業 てしおがわ剣和地区

1. 事業の概要(案)

本地区の用水路は、昭和42年度～昭和61年度に行われた総合かんがい排水事業「天塩川上流地区」により整備されたが、用水路の一部に側壁の倒壊や傾倒が生じている。また、水路トンネルの目地部より出水が確認されるなど施設の機能がさらに低下し、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。

このため、対象施設の機能保全に資する補修・補強等を実施することにより農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

- ・用水路 1条 L=12.7km
(開水路L=8.2km、水路トンネルL=4.5km)

2. 地域の環境に対する考え方

(士別市、和寒町および剣淵町田園環境マスタープランより)

◇農村環境の現状

- ・雄大な景観とさまざまな野生動植物が息づく北国らしい豊かな自然環境は、地域住民の生活を豊かにするとともに、観光資源として活用することで都市と農村の交流の場として機能する役割を担っている。

◇農村環境の課題

- ・農地や森林などの自然資源の保全・回復はもちろんのこと、人々にとって身近な農村部での半自然(二次的自然)に対する生態系を含めた多種多様な保全活動を図り、人と自然が共生できるまちづくりを進める必要がある。

3. 環境配慮計画□

①水質保全のための配慮

- ・工事期間中の濁水等が流出するのを防止するため、濁水ろ過施設を設置して濁水をろ過し、ろ過した水を排水することにより濁水が河川に流出しないようにする。

- ・工事は、基本的に排水路内に水がないドライな状態で実施する。

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 江別南幌地区

1. 事業の概要

◆事業の目的

本地区は、北海道江別市、南幌町に位置し、周囲を千歳川（直轄区間）・夕張川（直轄区間）及び旧夕張川（直轄区間）に囲まれた平坦な地形の農業地帯であり、水稻を中心に野菜類を加えた営農が営まれている。

本地区の排水施設は、国営江別太土地改良事業（S44～S46）等により整備されたが、施設の老朽化が著しく、また、地盤沈下や土地利用の変化等により排水能力が低下し、農地の湛水被害が発生するなど営農の支障となっている。

このため、本事業により排水機及び排水路の改修と効率的な排水系統再編を行うことにより農地の湛水被害を解消し、生産性の向上を図り、もって地域農業の振興と食料生産力の強化に資するものである。

◆受益面積 3, 168ha

◆主要工事計画（案） 主要工事 排水機 1カ所（改修）
排水路 1条 L=4.5m（改修）

2. 地域の環境に対する考え方

◆農村環境の現状と課題

◎江別市は、石狩川と野幌原始林とともに豊かな自然の恵みをもたらし、市民の心のよりどころとしての役割を果たしている。一方、災害のほとんどが石狩川を始めとする河川の氾濫による。このような条件にある地域の自然環境は、豊富であり、動植物の保護・保全に努め、水や緑などの景観を有効に市民生活に取り組みることが課題である。

◎南幌町は、千歳川、夕張川、旧夕張川に囲まれて、標高5.5～17.0m平坦な地勢にあり、長雨や集中豪雨により被害を受けることもある。自然生物は、土地の大半が水田であり、河川と防風林に囲まれた水田の二次自然環境に生息する生物種が多い。また、水田と防風林によって構成されている豊かな環境の充実も課題となっている。

【江別市・南幌町田園環境整備マスタープランより引用】

3. 環境配慮のための環境調査

◆環境保全の基本的考え方

公園・緑地等を含めた緑や樹林地、河川・湖沼等の水辺等の自然景観や良好な自然環境の保全に努める。

◆基本方針

◎農地周辺

地域の環境に関する既往調査結果を踏まえながら、本事業により整備する施設（排水機場・排水路）周辺における動植物の生息・生育状況について現地調査を行い、本事業に伴う『環境配慮対策』検討の基礎とする。

現地調査の実施に当たっては、調査箇所は既往調査位置との重複を避け、調査時期については結果を対比できるように設定する。

◎水質状況

工事実施中における水質への影響の有無を確認するため、工事実施前（現況）のデータ収集として、水質調査を実施する。

◎景観調査

地域の景観特性である防風林、排水機場等について視点場・視点量を確認し、本地区で造成した施設が周辺景観に及ぼす影響を把握する。

◆環境調査内容

・調査対象 哺乳類、鳥類、魚類、昆虫類、底生動物、植物、水質

・調査方法 哺乳類：目撃法、フィールドサイン法
鳥類：ラインセンサス法
魚類：採捕調査法
昆虫類：任意採集法、ライトトラップ法、バイトトラップ法
底生動物：定性採取法、定量採取法、目撃法
植物：植物相調査、群落調査
水質：直接採水（SS、濁度）

環境に係る情報協議会 国営緊急農地再編整備事業 阿寒地区

1. 事業の目的(案)

◆事業の目的

本地区は、排水不良を呈し、小排水路で区切られた不整形な農地が多く、加えて離農跡地の取得により経営耕地が分散していることから、効率的な農作業が出来ない状況となっている。

このため、本事業により区画整理を実施し、農地の大区画化及び排水改良等と併せて農地集積を行い、生産性の向上と農作業の効率化を進め、耕作放棄地の発生防止と農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的とするものである。

◆受益面積 2, 800ha

◆主要工事計画 区画整理 2, 800ha

2. 地域の環境に対する考え方

(「釧路市田園環境整備マスタープラン」より)

◆農村環境の現状と課題

【 現 状 】

釧路市の自然環境を代表する釧路湿原は、広大な水平的景観を有し、希少な野生動物の生息地であることから釧路湿原国立公園に指定されているほか、主要部はラムサール条約に登録されており、国内はもとより国際的に重要な自然環境として評価されている。

【 課 題 】

地域の良好な自然環境を将来にわたって保全していくため、土地利用のあり方も含めた総合的な取り組みを進めていく必要があるほか、希少な野生生物が生息していることから、地域における生物の多様性を確保していく必要がある。

◆環境保全の基本的考え方

- ・人と自然とのふれあいを促進し、自然との共生の実現を目指す。
- ・農村地域における自然環境の保全と生物の多様性の確保。
- ・農地の生産性を確保するための整備改良は、自然環境に配慮する。
- ・自然と調和のとれた潤いと安らぎのある景観の保全。

3. 環境配慮のための環境調査

◆基本方針

- ・地区内での各種既往調査等の活用を基本として、環境配慮対策へ反映するための現地調査を実施する。
- ・工事実施中における水質への影響の有無を確認するため、工事実施前のデータ収集を目的に、地区内農地の排水が流出するほ場内排水路及び排水本川である阿寒川において水質調査を実施する。

◆環境調査内容

- 調査項目 ①魚類 ②底生動物 ③水質（ほ場内排水路、排水本川）
- 調査方法 ①魚 類 : 採捕調査
- ②底生動物 : 定性採集法
- ③水 質 : SS、濁度